

原動機付自転車 排気量変更届（個人登録用）

大野市長 あて

所有者（納税者義務者）

住所

氏名

下記の原動機付自転車を改造し排気量の変更を行いましたので、変更届を提出します。
なお、改造に伴う事柄については、裏面の「注意点」を確認し、当該車両により発生した
一切の責任は私が負うことを誓約します。

排 気 量 変 更 内 容		
車 名		
型 式		
車 台 番 号		
標識番号（登録済みの場合）		
項 目	変更前	変更後
径（ボア）×行程（ストローク）		
総排気量	cc	cc
変更方法	<input type="checkbox"/> 原動機（エンジン）の換装 <input type="checkbox"/> 原動機（エンジンシリンダー）のボーリング <input type="checkbox"/> 市販パーツの組み付け （メーカー名 品番 ） <input type="checkbox"/> その他（	
作業実施・確認証明書（業者・販売店による改造の場合）		
所在地		
業者名		
連絡先		

- 添付書類 （１）車台番号の写真または車台番号の石刷り
（２）使用したパーツの購入領収書や記載された取扱説明書等

改造した原動機付自転車の登録に係る注意点

排気量等を変更し改造した原動機付自転車を登録申請する場合については、「軽自動車税(種別割)申告(報告)書兼標識交付申請書」に、この変更届と関係書類を添付のうえ申請することが必要です。変更届に基づき標識の交付を行いますが、これはあくまでも軽自動車税(種別割)の課税上のためのものです。今回の改造について走行性、安全性について市が保障するものではなく、国土交通省で定める形式認定番号から外れますのでご注意ください。また、改造等を偽って申告した場合は地方税法第463条の20に違反し罰せられます。

なお、道路交通法上の扱いについてもご本人様の責任で行ってください。

地方税法第463条の20(種別割に係る虚偽の申告等に関する罪)

(略) 申告し、又は報告すべき事項について虚偽の申告又は報告をした者は、三十万円以下の罰金に処する。